

香川働き方改革宣言

—人材確保・人材育成による生産性の向上を目指して—

香川県においては、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や県外への人口流出などにより、労働力需給はひっ迫しており、構造的な人手不足問題が深刻化している状況です。

また、女性活躍推進法に基づく行動計画策定届出を行っている努力義務企業数が四国圏内で最も多いなど、企業の女性活躍推進への積極的な取組姿勢がある一方で、男性の育児休業取得率や女性の管理職比率が全国平均より低いなどの現状も見られます。

さらに、週の労働時間が60時間以上の労働者は近年低下傾向にあるものの、依然として恒常的な長時間労働の問題が認められるとともに、年次有給休暇の取得率が低い水準にとどまっている状況にあります。

労働力人口の減少が続く中で、長時間労働の削減、年次有給休暇取得の促進、I o Tなどを活用した多様な働き方を進めることによって、すべての世代・多様な人材が能力を発揮して生産性を高めることができ、ワークライフバランスが実現できる魅力的な職場環境とすることによって、さらなる人材確保にもつながります。

特に、人材確保・人材育成において、自社のみが取組が困難な中小企業や小規模事業者が働き方改革に取り組むために、「香川働き方改革推進会議」においては、自治体や金融機関、関係団体とも連携を図り、中小企業と小規模事業者への情報発信に積極的に取り組みます。

「香川働き方改革推進会議」は、香川の現状をより改善させるとともに、人口の県外流出を防ぎ、地元で優秀な人材を就職・定着させ、よって香川県の発展につなげることを目指します。

平成30年1月26日

香川働き方改革推進会議

日本労働組合総連合会香川県連合会

香川県経営者協会

一般社団法人 香川労働基準協会

香川県社会保険労務士会

香川県

香川労働局